

回覧

平成23年度
金融広報特集号

消費生活情報誌

かいじ号



「知るぽると山梨」(山梨県金融広報委員会)をご活用ください!

「知るぽると山梨」(山梨県金融広報委員会)は、「おかねについてのあれこれを、みんなにもっと知ってほしい」、「わかりやすい金融情報で、よりいきいきとした生活設計をお手伝いしたい」、そんな思いで、みなさまに、暮らしに身近な「金融経済情報の提供」や「金融経済学習の支援」を無料で行っている中立・公正な機関です。山梨県、財務省関東財務局甲府財務事務所、日本銀行甲府支店が協力して県内各地で幅広い活動を展開しています。

皆様のお手伝いをする 金融広報アドバイザーを紹介します!

◎金融広報アドバイザーとは、

暮らしに身近な金融経済等に関する勉強会の講師をつとめたり、生活設計や金融(金銭)教育の指導等を行う、金融広報活動の第一線指導者です。

地域や有志による講座・学習会、講演会、学校等で、金融商品、資産形成、年金、保険、税金、金融トラブル、金融(金銭)教育等をテーマに講師として活躍しています。

それぞれ専門分野があり、依頼内容に応じて、金融広報アドバイザーを無料で派遣しています。

例えばこんなテーマでお話します

- あなたに合った金融商品の選び方
- 消費者トラブル未然防止のために
- 子どもの金銭感覚と課題について

- 人生にかかるお金の話とマネープラン
- 契約・クレジット、多重債務に陥らないポイントについて
- おこづかいゲームでお金の使い方を学ぶ

みつだまさあき
満田 正明 (H14.5.1~)

現：日本FP協会山梨支部会員、 AFP、
2級FP技能士、宅地建物取引主任者

<主な講演テーマ>
●どこに預ける?金融機関の選び方、どんな運用があるの?
●シルバー世代を狙う金融・消費者トラブルと老いじたく



やまだいちろう
山田 一郎 (H16.10.1~)

現：CFP、1級FP技能士、1級建築士
元：山梨県FPセンター理事長、日本住宅性能評価機構理事長

<主な講演テーマ>
●生活を考える～生活設計と総収入・総支出
●老後に備える～年金、介護、成年後見、相続～



ひぐちかつひこ
樋口 勝彦 (H17.4.1~)

元：高等学校教員

<主な講演テーマ>
●賢い消費者となるために
●学校における金融教育～経済・金融の仕組み～



さとうえつこ
佐藤 悅子 (H14.9.1~)

元：小学校教員

<主な講演テーマ>
●これからの生活プランについて～支出から見えてくる生活設計をたてる～
●オレオレ詐欺、振り込め詐欺



しんかいさだつぐ
新海 貞次 (H19.4.1~)

元：中学校校長

<主な講演テーマ>
●家庭で出来る金銭教育
●ものやお金を大切にしよう



山梨県金融広報委員会までお問い合わせください

- ①各地域・グループ等で開催される金融経済・生活設計・金融(金銭)教育などをテーマとした学習会・講習会の講師として、無料で金融広報アドバイザーを派遣しています。
- ②来年度から活動していただく金融学習グループを募集しています。
- ③各種講演会、講座、セミナーなどを各地で開催します。

知るぽると 山梨

山梨県金融広報委員会事務局 〒400-0032 甲府市中央1-11-31(日本銀行甲府支店内)
TEL 055-227-2419 FAX 055-220-1073
<http://www3.boj.or.jp/kofu/kinkou/kinyamanashi.htm>

多重債務に陥らないために

多重債務とは、すでにある債務(借り入れ)の返済のために、他の金融業者から新たに借り入れをすることなどにより、雪だるま式に借金が増え続け、返済困難に陥っている状態のことです。



▶ 多重債務に陥らないために気をつけること

- ① 生活設計を立てる。
- ② クレジットカードも管理できる枚数にする。手軽さから安易に利用しないように。
- ③ 買いたいものは、今、必要なものですか？
- ④ いよいよ困ったときには、公的貸付制度が利用できないか調べてみる。
- ⑤ 返済できる計画が立たないお金は借りない。
(金利、手数料、毎回の支払額、支払総額を必ずチェック!リボルビング払いもきちんと計算!)
- ⑥ 限度額までだからと、安易にキャッシングをしない。
- ⑦ 安易に借金の保証人を引き受けない。

▶ 返済のための借金をしてはいけません!

多重債務は、限られた人だけの問題ではありません。浪費以外にも、生活費の補填や事業資金の資金繰りなどのちょつとしたきっかけから多重債務に陥ってしまいます。

「収入の中で返済できない」「度重なる取り立てに困っている」などは、身近な相談窓口へ早めに相談しましょう。

最近は、多重債務者等を狙ってクレジットカードで現金化するというクレジットカードのショッピング枠で商品等を購入させ、それを業者が買い取ることで現金が渡る「クレジットカード現金化」というような新しい手口が見られます。



山梨県県民生活センターに寄せられた相談

- ◆借金のきっかけは、「低収入・収入の減少」が最も多く、全体の34%となっています。
- ◆給与所得者が全体の56%、債務金額は200万円未満が全体の44%となっています。

相談事例

- ◎数年前から消費者金融3社から100万円弱の借金がある。お金のあるときは返済しているが、通常は利息のみの返済程度である。なかなか借金が減らないのでどうにかしたい。(30代女性)
- ◎5年前にサラ金から借りたが、法律が変わり新たな借り入れが出来ず、現在金利だけを返済している状態。どうすればよいか。(40代男性)

もしも、多重債務に陥ってしまった

♦ 解決法 ♦ ~債務整理の具体的な方法は4つあります~

任意整理

裁判所などの公的機関を利用せず、任意に債務整理をする方法で、いわゆるグレーゾーン金利を利息制限法に基づく金利で借金を計算し直し、債務者の収入や支払能力に応じて、業者と支払条件の交渉(借金を減額、分割返済)を行います。

特定調停

裁判所を利用した整理方法で、裁判所が指定した調停委員が解決のあっせんをし、利息制限法に基づく返済方法について合意を成立させて解決を図ります。

個人再生

今後の安定した収入が見込める人が対象で、住宅などの財産を残したまま自己破産せずに生活を再建する方法です。債務額を大幅に圧縮した上で、裁判所に返済可能な再生計画を認めてもらい、原則3年間で返済していきます。

自己破産

多額の借金を抱えた人の最後の救済手段で、裁判所に申し立てて借金が支払えない事を宣告してもらう方法です。

多重債務等無料法律相談会を開催!!

平日相談に訪れることができない県民の、多重債務や契約トラブルへの相談対応のため、弁護士による休日の相談会を開催します。

なお、相談員による電話相談も行っています。お気軽にご相談下さい。

開催日 平成23年12月17日(土)

平成24年1月21日(土)

平成24年2月18日(土)

平成24年3月17日(土)

相談時間 午前9:00~12:00 午後1:00~4:00

受付内容 無料弁護士相談(1件30分)

相談員による電話相談 電話番号055(235)8455

相談内容 多重債務、悪質商法によるトラブル、不当な請求など

会場 県民生活センター 甲府市飯田1-1-20 山梨県JA会館5階

休日無料
相談会
開催決定!!



予約受付電話番号

山梨県県民生活センター 055-223-1366、055-235-8455

◎上手な相談方法◎

相談をスムーズに進めるため、次のような資料をご用意下さい。

◎債務一覧表(業者名と連絡先、借入年月日と元本額、借入残額、保証人、担保の有無等)

◎借入に関する資料(契約書、振込控、預貯金通帳、利用明細書など)

◎収入に関する資料(給与明細、源泉徴収票など)

相談窓口

身近な相談窓口や専門の相談機関が丁寧に対応します。早めの相談が解決の一歩です

相談内容	相談機関	電話番号
多重債務(債務整理等)に関する相談	山梨県弁護士会	055-235-7202
	山梨県司法書士会総合相談センター	055-253-2376
多重債務相談	山梨県県民生活センター	055-223-1366 055-235-8455
	山梨県県民生活センター地方相談室	0554-45-5038
法律相談(民事法律扶助制度)	財務省関東財務局甲府財務事務所 多重債務相談窓口	055-253-2261
	日本司法支援センター 山梨地方事務所(法テラス山梨)	050-3383-5411
悪質な取り立て、身の危険を感じた行為 ヤミ金に関する相談	山梨県警察総合相談室 または最寄りの各警察署	055-233-9110
財務局長登録業者の苦情等 登録貸金業者に関する相談	財務省関東財務局甲府財務事務所	055-253-2261
山梨県知事登録業者の苦情等 登録貸金業者に関する相談	山梨県産業労働部商業振興金融課	055-223-1538

*山梨県弁護士会、山梨県司法書士会及び山梨県県民生活センター、その他各相談窓口において、無料法律相談を開催しています。いずれも予約制なので、事前に各相談機関へご連絡ください。

金融・経済講演会を開催します!

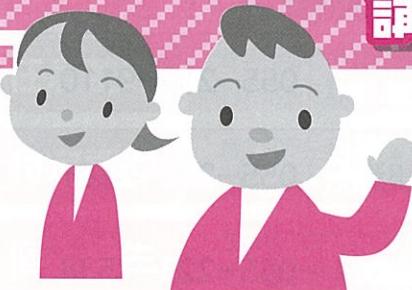
日 時 平成23年12月8日(木) 13:30~15:30
講 師 和泉昭子氏 生活経済ジャーナリスト/ファイナンシャル・プランナー
テ マ 「こんなときだからこそ考えたい 40代以上のマネープラン」
震災を機に、価値観や生き方を見つめ直している方も少なくないかもしれません。こんなときだからこそ、ライフ&マネープランについても一緒に考えましょう。気になる年金・医療・介護の動向もご紹介します。
会 場 山梨県立男女共同参画推進センター(ひゅあ総合)
〒400-0862 甲府市朝氣1-2-2
主 催 山梨県金融広報委員会、山梨県生涯学習推進センター
申込先・問合先 山梨県生涯学習推進センター TEL 055-223-1853 FAX 055-223-1855

金融学習グループを募集します!

暮らしに身近な金融・経済知識等を身に付けるため、自主的に学習活動を行う市民グループです。気の合った仲間同士で活動を始めることが可能です。下記事務局までご相談下さい。

学習期間 原則1年間(活動実績に応じて3年間まで延長することができます)
グループの構成 学習意欲がある方で、原則として15名以上
学習内容 金融経済、生活設計、金融教育に関するテーマ
例えば、金融のしくみ、お金のはたらき、消費者トラブル防止策、生活設計の必要性、教育資金・住宅資金、年金・保険の仕組み、子どもたちのお小遣いについてなど
支援内容 ■学習会へ講師を無料で派遣するほか、学習カリキュラムの作成や学習の進め方などのお手伝いをします。
■活動経費を一部補助します。
■金融に関する資料を提供します(無償)。
申込先・問合先 山梨県金融広報委員会事務局
〒400-0032 甲府市中央1-11-31(日本銀行甲府支店内)
TEL 055-227-2419 FAX 055-220-1073

あなたの街や学校で消費者啓発のための講座を開催しませんか?



県民生活センターでは、消費者の自立を支援し、トラブルを未然に防ぐため、地域の各種団体や高校・大学などを対象に、無料で講師を派遣して出前講座を実施しています。お気軽にご相談ください。

[問合先]055-223-1571